

茨城県知事

大井川 和彦 様

令和3年度茨城県の予算
編成等に対する要望書

令和2年(2020年)8月21日

つくば市長 五十嵐立青

要 望 書

つくば市政につきましては、日頃から格別の御指導、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当市は、令和2年(2020年)3月、中長期的な視点に立った一貫したまちづくりを行うための道標として「つくば市未来構想」を改定しました。また、併せて未来構想の実現に向けて必要な5年間の施策や取組についてまとめた「第2期つくば市戦略プラン」を策定しました。

現在、当市は、筑波研究学園都市として、世界や日本が直面する課題解決に向けたさまざまな取組に貢献するとともに、つくばエクスプレス沿線開発等により、人口も増加し続けています。しかし、人口は将来的には減少していくと予想されており、今後も、持続的な発展を続けるため、また、県南地域を牽引し続ける存在であるためには、東京圏からの流入を促し、茨城県からの流出を防ぐ役割として、また、子どもを生み・育てる環境を充実させることで更なる人口拡大と、将来的な人口を維持していくために各種施策に取り組む必要があります。

つきましては、当市政の推進に必要な政策や予算に関する要望を以下のとおり取りまとめましたので、実現に向けて特段の御配慮をお願い申し上げます。

I 魅力をみんなで創るまち

1 豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出

- (1) イネ縞葉枯病による被害拡大の抑止対策のため、薬剤購入費補助等の補助事業の施行及び予算措置を要望します。
- (2) 桜川流域において、近年の異常気象による増水に対応する必要があるため、現在つくば市筑波土地改良区が管理している各堰について、広域的な防災対策の観点から、河川管理者である茨城県が管理することを要望します。

2 豊かな資源をいかした観光の振興

- (1) 登山者への安全かつ観光客への快適な環境を提供するため、作業道（深峰歩道）及び登山コース、御幸ヶ原女体山側公衆トイレの整備及び大規模改修を要望します。
- (2) 県道笠間つくば線の交通渋滞を緩和するため、筑波山神社大鳥居前交差点の改良（左折レーンの増設等）を要望します。
また、渋滞時における歩行者の安全を確保するため、筑波山梅林前から筑波山神社までの歩道の整備及び拡幅を要望します。
さらに、筑波山の交通渋滞緩和と周辺観光への周遊性を促進するため、令和3年(2021年)4月に予定されている、茨城県フラワーパークのリニューアルオープンに併せ、フラワーパーク～筑波山間の周遊バス（無料）の運行を要望します。
- (3) 緊急時における筑波山登山者等の安全を確保するため、筑波山頂周辺へ緊急時避難所及び休憩所機能を備えた観光客の受入施設の整備を要望します。
- (4) 観光振興及び地域活性化には近隣自治体と連携した広域の取組が効果的であることから、茨城県のMICE誘致に資する補助金の創設を要望します。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を

回復するため、観光事業者への継続的な支援を要望します。

(6) 筑波山地域ジオパーク活動の推進のため、茨城県関係部署との一層の連携強化を要望します。

(7) 筑波山地域ジオパーク推進協議会へ茨城県の加入を要望します。

3 スポーツでつながるまちの推進

現在、県南地域において、全国的なスポーツ競技大会やプロスポーツ大会を実施できる施設は非常に限られています。県内でも多くの人口を擁する地域ながら、トップスポーツに触れる機会に乏しい状況です。より多くの県民にとって、トップスポーツが身近になり、スポーツに親しむことのできる環境を充実させるため、全国的なスポーツ競技大会等を実施可能な、県南地域の拠点となるスポーツ施設の整備を要望します。

Ⅱ 誰もが自分らしく生きるまち

1 障害者の自立に向けた就労等の支援

精神障害者保健福祉手帳 2 級などの中度の障害者についても医療費助成を要望します。

2 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援

(1) 国民健康保険の保険料率の統一化

ア 国民健康保険は、平成30年度(2018年度)から都道府県と市区町村が共同保険者となって運営する形に変更になりました。

財政基盤安定化の観点からは、都道府県が保険者となり、市区町村は保険料徴収等の事務の委託を受ける形にすることが適切であり、国民健康保険の都道府県化を進めていくことを要望します。

茨城県にあっては、制度変更を国(厚生労働省)に意見具申することを要望します。

イ 現行制度の下で、上記アを目指す途上として、保険料率の県内統一化を行うことは国の動向にかかわらず可能であり、茨城県として、目標年度を定めて進めていくことを要望します。

ウ 上記ア、イを目指すステップとして、地域医療の一体性が必要であることから、一定範囲での統一化を要望します。まずは、初期医療圏(12保健所)ごとに、又は、二次医療圏(9医療圏)ごとに、統一することを要望します。

エ 上記ア～ウが難しいのであれば、県内の一体性を持たせるために、国保事業費給付金算定に含まれていない、市町村がおこなっている特定健診事業や出産育児一時金等の費用に対し、県補助金等を新設し充当することを要望します。

(2) 現在、予防接種法に基づく定期予防接種は、小児が10種類、成人・高齢者が3種類、合わせて13種類を実施しています。また、令和2年(2020年)10月1日からロタウイルスワクチンが定期接種化されます。予防接種や新生児聴覚検査などの費用は、各市町村に国から地方交付税で措置されていますが、不交付団体は、全額を一般財源で対応をしていることから、不交付団体への補助制度創設を要望します。

3 受水費用の見直し

当市が茨城県企業局へ支払う受水費は、事業費用に占める割合が最も高く、経営に大きく影響を及ぼすものとなっていることから、旧茨城県南広域水道用水供給事業に係る水道料金の値下げを要望します。

4 環境の保全

浄化槽設置補助について、今年度より霞ヶ浦(西浦)及び牛久沼流域の浄化槽新設の補助額が減額されております。

また、小貝川流域は、国及び茨城県の補助額が他の流域に比べ少なく、格差が生じております。

については、市内3流域(霞ヶ浦、牛久沼、小貝川)における水質保全の観点から、浄化槽設置補助額の増額を要望します。

5 交通移動体系の整備

(1) スマートインターチェンジの設置により、企業誘致の促進や物流の活性化、県内外からの観光客の増加などが期待されますが、事業推進のためには財源の確保や用地確保が必要不可欠です。

については、事業完了まで継続的に本事業推進への協力を要望します。

(2) 国や東日本高速道路株式会社(NEXCO東日本)に対して、首都圏中央連絡自動車道の4車線化の整備促進を働きかけるよう要

望します。

- (3) 国に対して、国道6号牛久土浦バイパスの建設促進を働きかけるよう要望します。
- (4) 国道125号つくばバイパスの早期完成、(仮)つくば東バイパスの早期事業化及び未決定ルート of 早期決定を要望します。
- (5) 国道354号バイパス整備及び現道の4車線化の整備促進を要望します。
- (6) 主要地方道野田牛久線の事業化区間の整備促進及び未事業化区間の早期事業化を要望します。
- (7) 主要地方道筑西つくば線バイパス延伸整備の早期事業化を要望します。
- (8) 県道上野花室線の早期事業化を要望します。

Ⅲ 未来をつくる人が育つまち

1 ニーズに対応した子育て環境の整備

- (1) 待機児童問題の一因である保育士不足が重要な課題となっているため、子育て支援員研修を引き続き当市で実施することを要望します。また、研修回数の増加を要望します。
- (2) 1歳児クラスの担当保育士の追加雇用を促進し、保育士の業務負担の軽減と保育の質の向上を図るため、茨城県民間保育所等乳児等保育事業費補助金の増額を要望します。
- (3) 保育所等整備交付金について、国庫補助のかさ上げが令和2年度(2020年度)をもって終了する見込みであるため、引き続き市町村の負担(補助率)が12分の1となるよう、県独自補助等の予算措置を要望します。

2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出

- (1) 学校給食管理業務の充実及び食育推進を図るため、栄養教諭の配置拡充を要望します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策に関連する相談をはじめ、医療相談ができる医療相談アプリを茨城県において、県民向けに引き続き無料で提供することを要望します。
- (3) 国に対して、学校施設の環境改善及び老朽化対策の関連予算の拡充を強く働きかけるよう要望します。
- (4) 教育の情報化に向けたICT関連機器の導入に係るランニングコスト並びにICT支援員の配置及び育成に要する費用については、交付・不交付団体を問わず、すべての団体において的確に対応することができるよう、国に対して必要な財政措置を強く働きかけるよう要望します。
- (5) 当市では、つくばエクスプレス沿線地域を中心に多くの子育て世帯が転入しており、保護者・生徒双方の視点から、自宅の近接地に

所在する高等学校への進学が望まれています。

また、当市の推計では、人口増加地域の児童生徒数が令和12年(2030年)頃までに急増することが見込まれており、茨城県教育委員会が昨年2月に発表した「県立高等学校改革プラン 基本プラン」で示されている推計値よりもはるかに速いペースで増加しています。

さらに、近隣市と比較すると、市内の県立高等学校の定員数が進学希望者数に比べて大幅に少ない状況にあります。

以上の理由から、当市内で一定の交通利便性のある地域への県立高等学校の早期設置及び県立高等学校への進学環境の充実を要望します。

3 魅力ある放課後の創出

放課後児童支援員認定資格研修の研修回数及び受講人数の受入枠の拡充を要望します。

4 多様性をいかした社会の推進

外国人研究員の誘致及び国際的に活躍できる人材育成の推進等、つくば市の国際化に必要な不可欠であるため、全国的にも数少ないバカロレアの認定校である、つくばインターナショナルスクールへの継続的な支援を要望します。

IV 市民のために科学技術をいかすまち

1 社会実装の推進によるイノベーション創出

一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構の経営安定化及び事業活性化に資する財政支援等の継続を要望します。

2 地元企業等の新たなチャレンジの支援

筑波研究学園都市の研究・事業シーズを活かし、より多くのスタートアップの創出、誘致及び成長促進を図るため、スタートアップ支援に当たり茨城県関係部署との一層の連携強化と支援制度の継続及び充実を要望します。

3 人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進

筑波研究学園都市の都市インフラと市民の高度な科学技術リテラシーを基盤とし、民間事業者等との公民連携を進め、革新的な技術や多様なデータの連携による新たなサービスを迅速に社会実装することで、誰もが安全、安心、便利で快適な生活を送ることのできるヒト中心の未来都市の構築を目指す「つくばスマートシティ協議会」の事業に対する予算措置・人員の拡充を要望します。

4 低炭素化の推進

つくばエクスプレス沿線開発地区内の県有地等の処分に係る入札説明書に「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」への配慮に努めるよう記載することを要望します。

また、「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」に基づく低炭素対策の基準を満たし、つくば市の認定を取得することの周知について茨城県の協力を要望します。